

令和8年2月

お客さま各位

大和信用金庫

「孫への贈り物（教育資金一括贈与専用口座）」の取扱終了について

平素は、大和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和8年度税制改正大綱において「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」について、令和8年3月31日（火）をもって適用期限を終了する旨が明記されました。

上記公表をうけ、当金庫における「孫への贈り物（教育資金一括贈与専用口座）」につきましても、新規お申込みおよび追加預入の取扱いを終了させていただくこととなりました。

つきましては、新規お申込期限およびお預け入れ期限を下記の通りとさせていただきます。

なお、新規お申込み等のお手続きにはお時間を要するため、ご検討中のお客さまはお早めに、営業店窓口へご相談くださいますようお願い申し上げます。

【お申込受付期限】

令和8年3月13日（金）

【贈与資金のお預け入れ期限】

令和8年3月31日（火）

以上

